

上牧町指令 第 1 号

住 所 上牧町下牧 942 番地 47
株式会社 クボクリーンサービス
氏 名 代表取締役 窪 宏 征

一 般 廃 棄 物 処 理 業 許 可 証

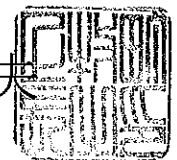
平成 23 年 2 月 1 日 付 け で 申 請 の あ っ た 一 般 廃 棄 物 処 理 業 の 許 可 (更 新) に つ い て は、廃 棄 物 の 処 理 及 び 清 掃 に 関 す る 法 律 第 7 条 第 1 項 及 び 第 7 条 第 6 項 の 規 定 に よ り、下 記 条 件 を 付 し て 許 可 し ま す。

記

- 1 許 可 の 種 類 一 般 廃 棄 物 の 収 集 運 搬 (し 尿、浄 化 槽 汚 泥 及 び 特 別 管 理 一 般 廃 棄 物 を 除 く)
- 2 許 可 の 有 効 期 間 平 成 23 年 4 月 1 日 から 平 成 25 年 3 月 31 日 まで
- 3 区 域 上 牧 町 内
- 4 許 可 の 条 件 (1) 許 可 車 両 奈 良 88 す 46-44
(2) 裏 面 の と お り

平 成 23 年 4 月 1 日

上 牧 町 長 今 中 富 夫



一般廃棄物収集運搬業の許可条件

1. 一般廃棄物の収集又は運搬の際には、当該廃棄物が飛散し、又は流出しないよう必要な措置を講ずること。
2. 一般廃棄物の収集又は運搬に伴う悪臭、騒音又は振動によって生活環境の保全上、支障が生じないよう必要な措置を講ずること。
3. 町外において収集した一般廃棄物を町の処理施設に搬入しないこと。
4. 職員の指示に従い搬入すること。
5. その他町長が必要と認める条件